

下水道事業会計

下水道事業会計

1 決算の状況

(1) 損益の状況（詳細は審査資料P.104～105を参照）

（単位：百万円・％）

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額	対前年度増減率
営業収益	8,792	9,739	947	10.8
うち下水道使用料	4,739	5,620	881	18.6
営業費用	10,349	10,632	283	2.7
うち人件費	559	525	△ 34	△ 6.1
うち負担金	1,942	2,079	137	7.1
うち総係費	174	203	29	16.7
うち減価償却費	6,256	6,277	22	0.3
うち資産減耗費	154	188	35	22.6
営業損失	1,558	894	△ 664	△ 42.6
営業外収益	2,716	2,773	57	2.1
長期前受金戻入	2,716	2,773	57	2.1
修正後営業利益 ※	1,158	1,879	721	62.3
営業外収益	40	54	14	34.2
その他営業外収益	40	54	14	34.2
営業外費用	557	513	△ 45	△ 8.0
うち支払利息及び 企業債取扱諸費	472	416	△ 57	△ 12.0
経常利益	641	1,421	780	121.6
特別利益	-	25	25	皆増
特別損失	2	2	0	8.3
純利益	639	1,443	805	126.0

※ 修正後営業利益は営業損失に長期前受金戻入を加えて算出している。

当年度の純利益は、前年度に比べ8億5百万円増の14億43百万円を計上し、19年連続の黒字を維持している。この主因は、令和2年度に実施した下水道使用料の基本使用料の減免（6か月分、8億8百万円）を3年度は実施しなかったことによるものである。

営業にかかる損益の純額を表す修正後営業利益に着目すると、前年度に比べ7億21百万円増の18億79百万円となっている。

特別利益は、公用車の売却代金や過年度損益修正益等である。

ア 収益等に係る主な状況

(ア) 有収水量の増加

有収水量の増減理由は、水道・工業用水の使用水量を汚水排出量とみなしていることから、水道等の使用水量の増減理由とおおむね同様である。

有収水量の内訳は次のとおりである。

有収水量の内訳（下水道使用料表区分別内訳）

項目	令和元年度 (a)	令和2年度 (b)	令和3年度 (c)	令和2年度 - 令和元年度 (d)=(b)-(a)		令和3年度 - 令和2年度 (e)=(c)-(b)	
年間有収水量（千 m^3 ）※	54,710	54,658	54,740	△ 52		83	
一般汚水（千 m^3 ）	54,362	54,348	54,439	△ 14		91	
料金段階 水量区分	0～10 m^3 /月	23,047	23,400	353	1,504	△ 45	△ 568
	11～20 m^3 /月	11,904	12,446	542		△ 230	
	21～50 m^3 /月	6,394	7,004	610	△ 291		
	51～300 m^3 /月	3,549	3,300	△ 249	△ 71		
	301～1,250 m^3 /月	2,964	2,601	△ 364	0		
	1,251～5,000 m^3 /月	2,110	1,741	△ 368	△ 23		
	5,001～10,000 m^3 /月	1,048	955	△ 93	△ 59		
10,001 m^3 /月以上	3,345	2,901	3,710	△ 445	810		
共用・浴場汚水（千 m^3 ）	348	310	301	△ 38		△ 9	

※公共下水道に排除されない水量を減量する減量制度などにより、下水道事業における有収水量は水道事業及び工業用水道事業の有収水量と一致しない。

当年度の年間有収水量は前年度に比べ83千 m^3 増加している。

一般家庭が多い区分である一般汚水の料金段階水量0～50 m^3 /月では、令和2年度と3年度の増減量（e）を見ると減少している。これは、コロナ禍での在宅時間が減少したことなどによるものと思われる。

一方、企業などの大口ユーザーが多い区分である51 m^3 /月以上では、（e）を見ると増加している。これは、コロナ禍の影響により一定制限のあった社会経済活動が、令和3年度は回復傾向にあることによるものと思われる。

使用水別で確認すると、次のとおりである。

使用水別内訳

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度 - 令和元年度	令和3年度 - 令和2年度
年間有収水量（千 m^3 ）	54,710	54,658	54,740	△ 52	83
内 水道水	48,704	49,243	48,601	539	△ 642
内 工業用水	5,030	4,499	5,212	△ 531	713
※ 井戸水	976	916	928	△ 60	12

※公共下水道に排除されない水量を減量する減量制度などにより、下水道事業における有収水量は水道事業及び工業用水道事業の有収水量と一致しない。

当年度の年間有収水量の増加は、主に工業用水の増加であり、下水道使用料表区分別内訳から10,001 m^3 /月以上の大口使用者の影響によるものである。

(イ) 一般会計繰入金の増加

一般会計繰入金は、46億21百万円で前年度に比べ56百万円の増となっている。

この主因は、維持管理に係る物件費の増加に伴い、雨水処理負担金が増となったことなどによるものである。

一般会計繰入金の内訳

(単位：百万円・%)

区分	令和2年度	令和3年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
営業収益	3,978	4,035	58	1.5
雨水処理負担金	3,913	3,988	76	1.9
維持管理費	1,142	1,273	131	11.5
資本費	2,771	2,715	△ 55	△ 2.0
他会計負担金	65	47	△ 18	△ 27.5
水質規制費	39	22	△ 17	△ 44.2
水洗化促進費	6	6	0	5.4
不明水処理経費	17	16	△ 1	△ 5.3
水洗便所貸付事務費経費	4	4	△ 0	△ 5.3
営業外収益	13	10	△ 3	△ 20.9
他会計補助金	13	10	△ 3	△ 20.9
臨時財政特例債利息補助	7	4	△ 2	△ 36.3
児童手当	6	6	△ 0	△ 3.9
資本的収入	574	576	1	0.2
他会計補助金	574	576	1	0.2
臨時財政特例債の償還元金	569	569	0	0
用地取得経費に係る企業債償還元金	5	5	0	3.9
GIS補助金	-	1	1	皆増
合計	4,564	4,621	56	1.2

イ 費用に係る主な状況

(ア) 負担金の増加

負担金は20億78百万円で前年度に比べ1億37百万円増加している。

この主因は、流域下水道維持管理負担金で、施設の修繕費が増加したためである。

負担金の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	対前年度 増減額	備考(主な支出項目)
管きよ費	-	1	1	南尼崎線ケーブル取替に伴う西向島町地区 管路新設工事に係る負担金
処理場費	416	434	18	兵庫東流域下水汚泥処理事業の維持管理に 係る負担金
流域下水道 維持管理負担金	964	1,075	110	武庫川下流流域下水道事業維持管理負担金
流域下水汚泥 処理負担金	127	104	△ 23	武庫川流域下水汚泥処理負担金
業務費	260	263	3	下水道使用料同時徴収経費
総係費	174	203	29	公営企業局事務関連経費負担金 特定事務に係る負担金等
合計	1,942	2,079	137	

(2) 財政の状況（詳細は審査資料P.106～109を参照）

（単位：百万円・％）

区 分		令和2年度末	令和3年度末	対前年度増減額	対前年度増減率
資 産	固 定 資 産	143,304	143,232	△ 72	△ 0.1
	うち有形固定資産	140,767	140,762	△ 5	△ 0.0
	うち建物	6,345	6,189	△ 156	△ 2.5
	うち構築物	91,365	90,646	△ 719	△ 0.8
	うち機械及び装置	23,432	24,289	857	3.7
	流 動 資 産	16,231	17,838	1,606	9.9
	うち現金・預金	15,290	17,028	1,738	11.4
資 産 合 計		159,535	161,069	1,534	1.0
負 債	固 定 負 債	26,725	26,197	△ 529	△ 2.0
	うち企業債	26,097	25,600	△ 497	△ 1.9
	流 動 負 債	5,602	5,411	△ 192	△ 3.4
	うち企業債	2,237	2,155	△ 82	△ 3.7
	うち未払金	3,165	3,102	△ 63	△ 2.0
	繰 延 収 益	54,925	55,710	785	1.4
	小 計	87,253	87,318	65	0.1
資 本	資 本 金	42,773	42,773	0	0
	剰 余 金	29,509	30,979	1,470	5.0
	小 計	72,282	73,752	1,470	2.0
負 債 ・ 資 本 合 計		159,535	161,069	1,534	1.0

資産総額及び負債・資本総額は、1,610億69百万円で、前年度に比べ15億34百万円の増である。その主因は、当年度純利益による資本の増である。

主な増減理由は、次のとおりである。

ア 資産勘定

固定資産は72百万円の減で、このうち、有形固定資産は5百万円の減である。このうち、構築物の管きよにおいては、園田A幹線1工区下水管きよ改築工事（5億93百万円）等の完了に伴う27億31百万円の増に対し、減価償却費32億39百万円を計上した。

また、機械及び装置の処理機械設備においては、雨水沈砂池流入ゲート（1億30百万円）や汚水沈砂池流入ゲート（1億5百万円）等を設置したことに伴う8億76百万円の増に対し、減価償却費7億6百万円を計上した。

構築物、機械及び装置の内訳

（単位：百万円）

区分	令和2年度末	当年度増加額	当年度減少額 （除却等）	減価償却費	令和3年度末	対前年度 増減額
構築物	91,365	3,087	96	3,710	90,646	△ 719
うち管きよ	79,616	2,731	96	3,239	79,012	△ 604
機械及び装置	23,432	2,843	90	1,897	24,289	857
うち処理機械設備	8,374	876	17	706	8,526	152

イ 負債勘定

固定資産の取得にあたって発行した企業債については、企業債の発行額が償還額を下回ったことで、負債勘定において5億79百万円（固定負債：4億97百万円、流動負債：82百万円）の減となっている。

当年度の発行額は前年度に比べ5億71百万円増となっているが、これは、工事の繰越に併せて企業債発行予定額5億76百万円を令和2年度から3年度へ繰り越したことによるものである。

企業債		(単位：百万円)	
	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額
当年度発行額	1,088	1,658	571
当年度元金償還額	2,369	2,237	△ 132
当年度末未償還残高	28,334	27,755	△ 579

ウ 資本勘定

資本勘定の増は、主に当年度純利益 14 億 43 百万円によるもので、利益剰余金の増減内訳は次のとおりである。

		(単位：百万円)		
区 分		令和2年度	令和3年度	対前年度増減額
繰越利益剰余金	①	1,686	-	△ 1,686
建設改良積立金取崩し	②	-	-	-
当年度純利益	③	639	1,443	805
当年度未処分利益剰余金	①+②+③=④	2,325	1,443	△ 881
建設改良積立金年度末残高	⑤	9,697	12,021	2,325
利益剰余金	④+⑤	12,021	13,465	1,443

令和3年度における当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金及び建設改良積立金の取崩しが無かったため、当年度純利益と同額の 14 億 43 百万円となった。

この当年度未処分利益剰余金 14 億 43 百万円については、全額を建設改良積立金に積立てる処分案(令和4年9月議会提出予定)となっており、議決されれば、建設改良積立金は 134 億 65 百万円となる。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失(△)	639	1,443	805
減価償却費	6,256	6,277	22
固定資産除却損	154	188	34
引当金の増加又は減少(△)額	15	△46	△61
長期前受金戻入額	△2,716	△2,773	△57
受取利息	△1	△0	0
支払利息	472	416	△57
破産更生債権等の増加(△)又は減少額	0	2	2
未収金の増加(△)又は減少額	△253	101	354
未払金の増加又は減少(△)額	76	65	△11
その他の流動負債の増加又は減少(△)額	△40	△50	△9
利息の受取額	1	0	△0
利息の支払額	△472	△416	57
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,130	5,207	1,077
有形固定資産の取得による支出	△4,728	△6,295	△1,566
有形固定資産の売却による収入	-	2	皆増
無形固定資産の取得による支出	△151	△206	△54
国庫補助金等による収入	3,106	3,609	503
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,774	△2,891	△1,117
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,088	1,658	571
建設改良費等の財源に当てるための企業債の償還による支出	△2,369	△2,237	132
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,282	△579	703
現金・預金増減額(A)+(B)+(C)	1,075	1,738	663
現金・預金期首残高	14,216	15,290	1,075
現金・預金期末残高	15,290	17,028	1,738

業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益及び減価償却費等により52億7百万円増となっている。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、国庫補助金等による収入があったものの、それを上回る固定資産等の取得による支出があり28億91百万円減となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により5億79百万円減となっている。

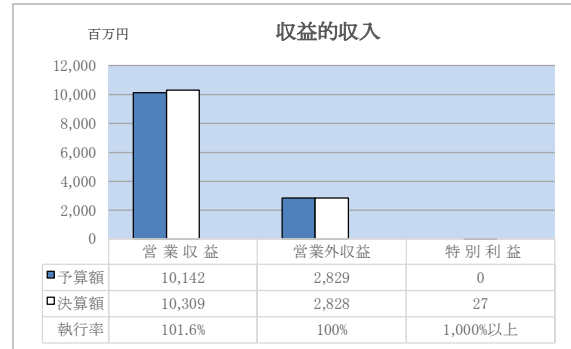
この結果、業務活動により得た現金・預金が投資活動及び財務活動に必要な資金を上回り、現金・預金は17億38百万円増加し、期末残高は170億28百万円となっている。

(4) 予算の執行状況¹

ア 収益的収入

営業収益の執行率は101.6%で、決算額の増の主な理由は、大口使用者の年間有収水量が予定を上回ったことによる下水道使用料の増である。

営業外収益の執行率は100%で、これは、消費税還付金が生じなかったものの雑収益のうち不用品売却収益があったことなど、結果として予算額と執行額が同額程度となったものである。



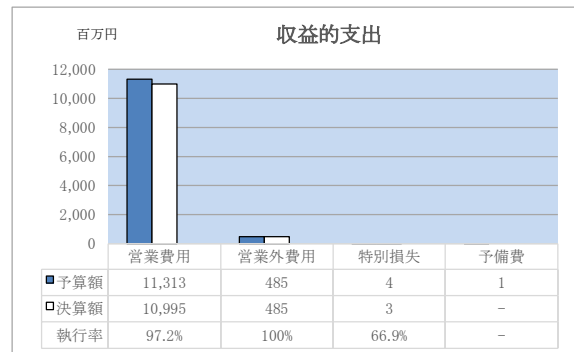
イ 収益的支出

営業費用の執行率は97.2%で、不用額発生の主な理由は、緊急修繕に対応する費用が想定を下回ったことによる流域下水道維持管理負担金の減等である。

営業外費用の執行率は100%であった。

特別損失の執行率は66.9%で、これは過年度損益修正損の計上である。

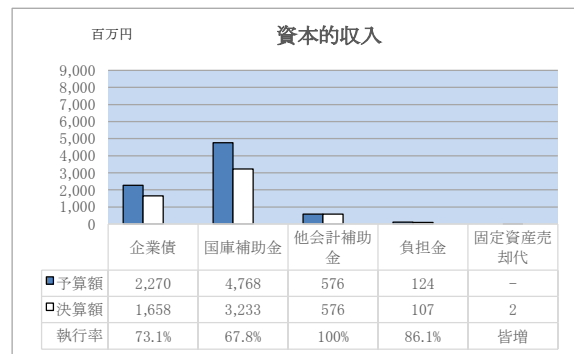
予備費の執行はない。



ウ 資本的収入

国庫補助金の執行率は67.8%で、これは補助事業等の繰り越しに合わせて下水道整備国庫補助金等を翌年度へ繰り越したためである。

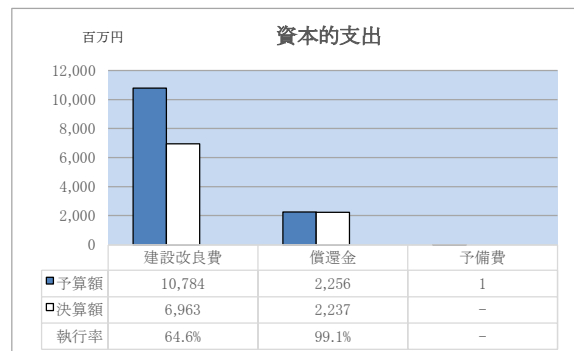
企業債の執行率は73.1%で、上記と同じく補助事業を繰り越したためである。



エ 資本的支出

建設改良費の執行率は64.6%で、翌年度繰越額を除くと執行率は98.2%である。主な繰越理由は、入札不調、他工事に合わせた工期調整や地元等との日程調整などにより日時を要したことなどにより、工事を翌年度に繰り越したためである。

予備費の執行はない。



¹ 本項目の予算額及び決算額は、ともに消費税及び地方消費税を含む金額である。

2 事業経営の現状

老朽化の状況及び危機管理等の状況

課題 1…本市の下水道は、早くから集中的に整備してきたため、近い将来、老朽化に伴う更新需要の増大と時期の集中への対応が必要である。

課題 2…地震発生時に下水道機能を維持するため、特に防災拠点や災害対応病院、避難所などの重要施設からの排水ルートの耐震化を進めていく必要がある。

(1) 有形固定資産減価償却率の状況

本市の公共下水道は、昭和 28 年に浸水対策の一環として事業着手し、処理区域の大部分は合流式で整備され、平成 8 年度にはほぼ 100%の整備率となっている。

供用開始以降、これまでも施設・設備の改修、更新に取り組んでいるが、当年度末の主な有形固定資産減価償却率は 57.9%で、前年度に比べ 0.7 ポイント上昇している。

その内訳は、建物が 63.1%、管きょ施設などの構築物が 54.5%、機械及び装置が 66.3%となっており、耐用年数の 5～7 割程度の期間を経過している状況である。施設・設備の老朽化が進行しており、今後、更新需要の増大が見込まれる。

主な有形固定資産減価償却率の推移

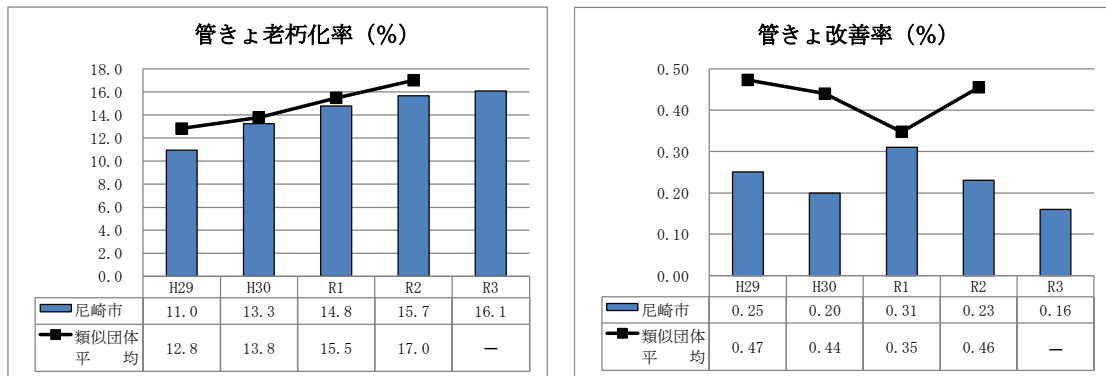
区 分	令和元年度末		令和2年度末		令和3年度末	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	6,187	61.5%	6,345	61.7%	6,189	63.1%
事務所用建物	23	1.8%	18	3.6%	24	3.9%
施設用建物	5,553	58.7%	5,722	58.9%	5,502	60.8%
その他建物	88	57.2%	84	59.1%	81	60.9%
建物付附属設備	523	78.2%	522	78.5%	582	76.8%
構築物	93,505	52.1%	91,365	53.5%	90,646	54.5%
管きょ施設	81,282	51.8%	79,616	53.2%	79,012	54.1%
ポンプ場施設	3,628	58.5%	3,468	60.0%	3,317	61.8%
処理場施設	7,648	46.6%	7,383	48.4%	7,474	49.1%
その他構築物	946	72.3%	897	73.8%	843	75.4%
機械及び装置	23,459	65.9%	23,432	66.6%	24,289	66.3%
電気設備	10,360	57.7%	10,025	59.3%	10,760	57.9%
ポンプ設備	4,531	73.2%	4,950	71.8%	4,924	72.5%
処理機械設備	8,479	68.5%	8,374	69.4%	8,526	69.5%
その他機械設備	90	83.7%	84	84.7%	78	85.6%
合 計	123,151	56.0%	121,142	57.2%	121,124	57.9%

(2) 管きょの老朽化と耐震化の状況

管きょ全延長は 1,069 kmで、全延長のうち標準耐用年数である 50 年を経過している管きょの割合を示す管きょ老朽化率は 16.1%であり、類似団体¹と概ね同程度であるものの年々増加しており老朽化が進行している。

¹ 総務省「経営比較分析表」において区分する類似団体（処理区域内人口 10 万人以上、処理区域内人口密度 100 人/ha 以上）のうち、供用開始年数が本市の前後 10 年未満かつ合流式（又は併用）及び公営企業会計を適用しており、ポンプ場と処理場を保有している 4 団体（豊中市、吹田市、守口市、西宮市）

また、管きよ改善率は、管きよの口径によって整備速度が異なるが、令和3年度の管きよ改善率は0.16%となっている。令和2年度においては、類似団体平均の半分程度の改善率であった。



なお、本市は管きよの整備時期が1980年から1990年付近に集中しているため、今後20~30年で標準耐用年数を超える管きよが急増する状況にあり、これらへの対応が喫緊の課題となっている。



第1回公営企業審議会 部会資料より抜粋

こうした管きよの状況を踏まえ、「尼崎市下水道中期ビジョン(平成24年度~令和3年度)」及び「尼崎市下水道中期ビジョンの前半期間の評価及び後半期間の取組(平成29年度~令和3年度)」(以下「中期ビジョン」という。)において、下水道管きよ長寿命化計画(平成25~29年度)・ストックマネジメント計画(令和元~5年度)に基づき、順次改築・耐震化を進めてきた。

管きよの改築更新の状況は次のとおりである。

管きよの老朽度調査・改築更新の状況

区分	全延長 a	計 b	50年以上経過管				R3 改築 実績 f	R3末 改築 延長 g	R3末 老朽 化率 h/a	R3末 老朽度 調査率 i/b	R3末 改築 更新率 j/d	【参考】			
			計 c	調査済		R2末 老朽度 調査率 k/b						R2末 老朽度 調査率 l/b	R2末 改築 更新率 m/d		
				経過観測	改築対象										
特に重要な幹線等	85.1	20.6	0.5	20.1	4.2	12.3	3.6	0.1	2.8	24.2%	97.6%	77.8%	21.5%	97.3%	93.1%
その他の重要な幹線等	125.4	30.9	14.7	16.2	4.1	8.8	3.3	0	1.3	24.6%	52.4%	39.4%	22.6%	51.4%	41.9%
その他の管路	858.3	126.2	64.7	61.5	15.4	34.5	11.6	0	3.7	14.7%	48.7%	31.9%	14.1%	48.9%	33.0%
合計	1,068.8	177.7	79.9	97.8	23.7	55.6	18.5	0.1	7.8	16.6%	55.0%	42.2%	15.7%	54.6%	44.8%

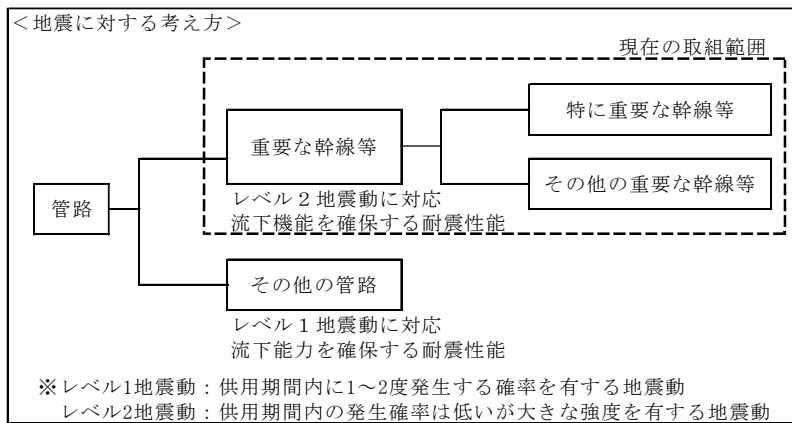
※ 調査対象の全延長は、概ね3年ごとに見直すこととしており、直近では令和2年度に見直したため、3年度は2年度と同値となっている。

50年以上経過管を対象に老朽度調査を実施している調査率は、特に重要な幹線等は97.6%、その他の重要な幹線等は52.4%、その他の管路は48.7%、全体では55.0%であり、令和2年度から0.4ポイント上昇している。

このうち緊急度Ⅰ／Ⅱ¹と判断された改築対象の管きよの延長は、特に重要な幹線等は 3.6 km、その他の重要な幹線等は 3.3 km、その他の管路は 11.6 kmとなっており、それらの改築更新率は、特に重要な幹線等が 77.8%、その他の重要な幹線等は 39.4%、その他の管路は 31.9%である。

老朽度調査を進めた結果、改築対象の延長は 1.3 km増加したが、改築実績は改築に期間を要する特に重要な幹線等の 0.1 kmのみであったことから、管きよ全体の更新率は 2.6 ポイント減少した。

次に、耐震化については「下水道施設の耐震対策指針と解説 2014 年版」において、重要な幹線等の区分が細分化されたことに伴い、平成 27 年度からポンプ場、処理場への直結管路、災害対応病院等の下流管路などの重要な機能をもつ管きよを「重要な幹線等」に位置付け、その中でも特に優先度の高い管きよを「特に重要な幹線等」として区分し、これらの区分に基づいた耐震性能要求レベルを決定し耐震化に取り組んでいる。



管きよの耐震化の状況は次のとおりである。

区分	施設重要度 耐震性要求 レベル	全延長 a	1998年 以降の 布設管 b	未診断 c	計 d	診断済				R3末 耐震化 率 (b+e)/a	R3末 診断率 d/(a-b)	【参考】	
						未耐震	耐震化済		R2末 耐震化 率			R2末 診断率	
							計 e	耐震 化延長					更新済 延長
特に重要な幹線等	高	85.1	0.8	37.6	46.7	13.1	33.6	24.1	9.5	40.4%	55.4%	33.5%	45.2%
その他の重要な幹線等	中	125.4	3.1	109.4	12.9	0.1	12.8	8.4	4.4	12.7%	10.5%	12.0%	9.9%
その他の管路	低	858.3	26.3	821.5	10.5	0.1	10.4	1.1	9.3	4.3%	1.3%	4.3%	1.2%
合計		1,068.8	30.2	968.5	70.1	13.3	56.8	33.6	23.2	8.1%	6.7%	7.5%	5.8%

※ 調査対象の全延長は、概ね3年ごとに見直すこととしており、直近では令和2年度に見直したため、3年度は2年度と同値となっている。

当年度末までの管きよの耐震診断率は、特に重要な幹線等は 55.4%、その他の重要な幹線等は 10.5%、その他の管路は 1.3%で、全体で 6.7%である。また、全延長に占める耐震化済と判断できる管きよの割合は、特に重要な幹線等は 40.4%、その他の重要な幹線等は 12.7%、その他の管路は 4.3%で、全体で 8.1%である。

日常の安全を確保する観点から老朽化対策を優先して進めており、耐震化は老朽化の改築工事と同時に実施することを基本としている。

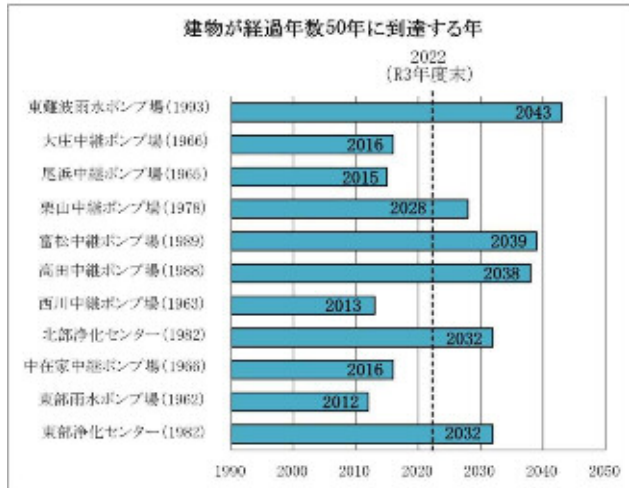
このため、その他の重要な幹線等及びその他の管路については、耐震診断が不十分な状況であるが、特に重要な幹線等については、令和 2 年度から耐震化率で 6.9 ポイント、耐震診断率で 10.2 ポイント上昇しており、着実に地震対策の取組が進んでいる。

¹ 緊急度Ⅰとは、劣化状態が重度で全体的に老朽化が進行している状況
緊急度Ⅱとは、劣化状態が中度で部分的に老朽化が進行している状況

(3) 主要施設（処理場・ポンプ場）の老朽化と耐震化の状況

主要な処理場・ポンプ場である 11 施設の建物のうち当年度末時点で 50 年を超えるものは 5 施設である。

これらの建物については、中期ビジョンに基づき、地震対策と一体的に下水道の基本的機能の確保及び人命、避難所機能の確保を目的とした改築更新を行っている。



各施設を詳細に見ると、建設年度の異なる複数の棟が設置されており、さらに建築構造物と土木構造物（地下にある水槽構造部分）に区分される。

この区分による耐震化状況は、次表のとおり、建築構造物の耐震化率はポンプ場 85%、処理場 75%（揚水／消毒）・50%（沈殿／高級処理）となっている一方で、土木構造物の耐震化率はポンプ場・処理場ともに 20%未満となっている。

ポンプ場（※1）

施設区分	建築構造物	土木構造物
対象施設	13棟	79棟
耐震化済	11棟	6棟
耐震化率	85%	8%

※1 高田、西川、中在家、東部雨水、栗山、大庄、尾浜、富松、東難波

処理場（※2）

施設区分	揚水／消毒		沈殿／高級処理	
	建築構造物	土木構造物	建築構造物	土木構造物
対象施設	8棟	18棟	6棟	33棟
耐震化済	6棟	1棟	3棟	6棟
耐震化率	75%	6%	50%	18%

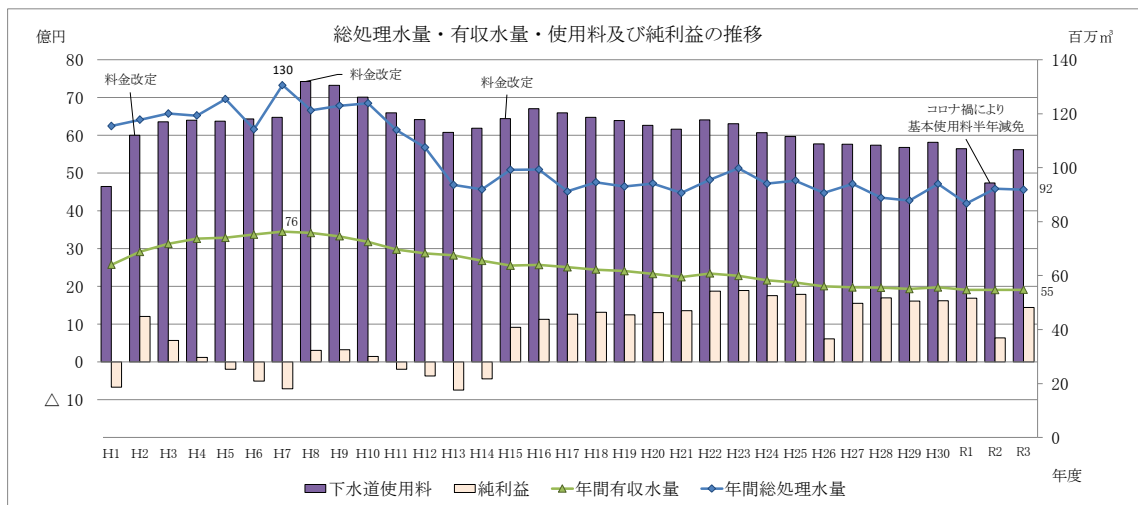
※2 北部浄化センター、東部浄化センター

経営の健全性及び効率性

課題 3…人口減少などによる有収水量の減少に伴い下水道使用料収入の減少傾向が続いているが、下水道事業は汚水及び雨水処理、並びに浸水対策を担う重要なライフラインであるため、持続的に下水道機能の維持を図る必要がある。

(1) 年間総処理水量、有収水量等の状況

年間総処理水量や年間有収水量は、平成7年度をピークに減少傾向に転じている。近年は、人口減少傾向の鈍化等の影響により、中期ビジョンで見込んだ有収水量の平均減少率が逡減しているものの、引き続き、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来や水需要の減少の局面にあることから、有収水量の減少傾向は将来も続くことが予測される。



(2) 経営状況の推移及び現状

平成元年4月に地方公営企業法の一部適用を行い、経営状況、資産の現状を適正に把握し、料金対象原価の適正な算出を可能にする中で、これまで2年度、8年度、15年度に3度の下水道使用料改定（いずれも増額改定）を実施している。

収益面では、3度にわたる料金改定を実施しているものの、平成7年度以降は、有収水量の減少に伴い、下水道使用料の減少傾向が続いている。

費用面では、東部浄化センターの統合、包括的民間委託の実施及びその範囲の拡大、職員数の削減等による維持管理費用の縮減に取り組み、さらに、公的資金補償金免除繰上償還を実施し後年度の企業債の支払利息を低減するなど、費用の圧縮に取り組んでいる。

これらの取組等によって、平成15年度以降19年連続の黒字決算となっている。

本会計の財政状況は健全な状態が続いているが、これは下水道施設の整備時期が早かったためであり、今後は、改築更新等に対する資金需要が確実に増大するため、持続可能な経営基盤の確立に向けて、引き続き、経営努力が求められる。

3 計画に基づく取組と評価

さまざまな課題への取組を効率的、効果的に進めていくとともに、下水道事業への市民の理解と協力を得ること等を目的として平成24年3月に策定した中期ビジョン（総務省が平成26年8月から策定を推進する「経営戦略」にも相当するものとして位置づけ）に基づき、主に具体的な取組として、①下水道施設の改築更新、②浸水対策、③地震対策、④高度処理の推進を進めてきた。

主な内容としては、下水道施設が順次耐用年数を迎えることから、単純に改築更新するのではなく、事業費の低減及び効率的な既存施設の維持管理を図るため、長寿命化に取り組むとともに、浸水対策、地震対策、合流式下水道の改善、下水の高度処理の推進などの機能向上を図りつつ、可能な限り効率的な施設整備と事業費の平準化に取り組んだものである。

(1) 中期ビジョンの取組実績

中期ビジョンの取組実績は、次のとおりである。

具体的な取組	取組内容	目標 (H24～R3年度)	実績 (H24～R3年度)	備考
ア 下水道施設の改築更新	管きよの改築更新	28km	25.2km	2.8kmの未達成
	設備の改築更新	11施設	11施設	R3実施施設：東難波雨水ポンプ場
イ 浸水対策	雨水ポンプの能力増強	11台	13台	追加の2台は、中在家中継ポンプ場（雨水棟）及び東部雨水ポンプ場
ウ 地震対策	耐震診断	11施設	11施設	前半期間で実施済
	耐震補強工事	18棟 (11施設)	14棟 (8施設)	R3実施施設：富松中継ポンプ場
エ 高度処理の推進	高度処理化	9池 (東部浄化C:6池 北部浄化C:3池)	7池 (東部浄化C:6池 北部浄化C:1池)	北部浄化センターは、3池中1池のみ完成し、2池で工事中

ア 下水道施設の改築更新

管きよの改築更新については、中期ビジョン期間終了までに目標である28kmを2.8km達成できなかった。

この主因は、ストックマネジメント計画策定において管きよの更新優先度の見直しを行った結果、大口径の管きよの優先順位が高くなり、施工に時間を要する大口径の管きよを中心に更新を実施したことによるものである。

イ 浸水対策

雨水ポンプの能力増強は、浸水対策として最も有効であるため、10年確率降雨の早期実現が可能となるよう目標である11台に加え、2台（中在家中継ポンプ場（雨水棟）及び東部雨水ポンプ場）の増強を行った。

また、武庫分区雨水貯留管の整備は、発進立杭の工事場所を城の越公園から武庫荘総合高校グラウンドに変更し、令和4年度は本体の詳細設計及びグラウンド整備に係る設計委託等を行い、5年度下期に着手、10年度頃の完成を予定している。

ウ 地震対策

耐震補強工事については、令和3年度に富松中継ポンプ場の耐震補強工事を行った。

なお、未達成である4棟は、東部浄化センターの沈砂池ポンプ棟及び汚泥処理棟、西川中継ポンプ場のポンプ管理棟、尾浜中継ポンプ場の管理棟である。

このうち、東部浄化センターの2棟は、平成27年度から耐震補強の検討を行ったが、当時の考え方で耐震基準を満たす設計が困難であったことから実施できなかった。このため、新ビジョンでは、改めて幅広い耐震工法の検討を行い、耐震補強を実施することとしている。

また、西川中継ポンプ場のポンプ管理棟については、令和2年度に耐震化工事を行う予定であったが、当ポンプ場の建替え用地が確保できる目途が立ったため、建替えにより対応することとしたものである。

なお、尾浜中継ポンプ場の管理棟は、令和3年度に発注したが、入札不調により年度内完成が困難となり、工事を繰り越すこととなった。令和4年度内に完成予定である。

エ 高度処理の推進

令和元年度に東部浄化センター6池の工事が完了し、北部浄化センター3池についても同年度から整備を進めているが、北部浄化センターの施設整備は、新たな耐震対策指針に基づき設計を見直したため、3池中1池のみ完成し、2池は工事中である。

(2) 中期ビジョン（後半）の財政計画と実績

ア 収益的収支

単年度損益について、計画値と令和3年度までの決算額を比較すると、2年度の決算額はコロナ禍の影響等により計画値を約3億円下回ったが、計画期間の累計額では、計画値を約18億円上回った。

この主因は、計画で見込んでいた程に下水道使用料が減少しなかったことや更なるアウトソーシングの実施（浄化センター等の夜間休日業務等）などに取り組んだことによる費用の減である。

収益的収支（計画）

（税抜き、単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合 計
収益的収入	12,272	11,980	11,894	11,872	11,880	59,899
うち下水道使用料	5,593	5,481	5,371	5,264	5,159	26,867
収益的支出	11,122	10,843	10,839	10,930	11,004	54,738
うち減価償却費	5,989	5,883	5,961	6,090	6,226	30,150
単年度損益	1,150	1,137	1,055	943	876	5,161

収益的収支（実績）

（税抜き、単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合 計
収益的収入	12,264	12,499	12,363	11,548	12,591	61,264
うち下水道使用料	5,677	5,815	5,645	4,739	5,620	27,496
収益的支出	10,654	10,880	10,677	10,909	11,147	54,267
うち減価償却費	5,913	6,073	6,134	6,256	6,277	30,654
単年度損益	1,610	1,619	1,686	639	1,443	6,997

イ 資本的収支

建設改良費については、計画期間の累計額を計画値と決算額で比較すると、決算額が約24億円下回った。

この主因は、耐震補強工事を計画していた18棟のうち、4棟が実施時期の見直し等により実施できなかったことなどによるものである。

このため、工事費の財源である企業債及び国庫補助金の収入も計画値を下回った。

資本的収支（計画）

（税込み、単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合 計
資本的収入	4,841	5,306	5,272	5,248	5,248	25,915
うち企業債	1,645	1,645	1,645	1,645	1,645	8,227
うち国庫補助金	2,537	3,000	3,000	3,000	3,000	14,537
資本的支出	9,105	10,037	9,364	9,041	8,927	46,474
うち建設改良費	5,590	6,654	6,654	6,654	6,654	32,208
うち企業債償還金	3,515	3,383	2,709	2,386	2,273	14,267

資本的収支（実績）

（税込み、単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合 計
資本的収入	4,779	4,791	4,743	4,468	5,575	24,357
うち企業債	1,645	1,578	1,674	1,088	1,658	7,643
うち国庫補助金	2,465	2,567	2,425	2,747	3,233	13,437
資本的支出	8,910	9,184	8,281	8,409	9,200	43,984
うち建設改良費	5,396	5,831	5,589	6,039	6,963	29,819
うち企業債償還金	3,514	3,353	2,692	2,369	2,237	14,166

ウ 建設改良積立金

令和3年度末時点の残高は、計画値を61億76百万円上回る134億65百万円となった。

建設改良積立金（計画）

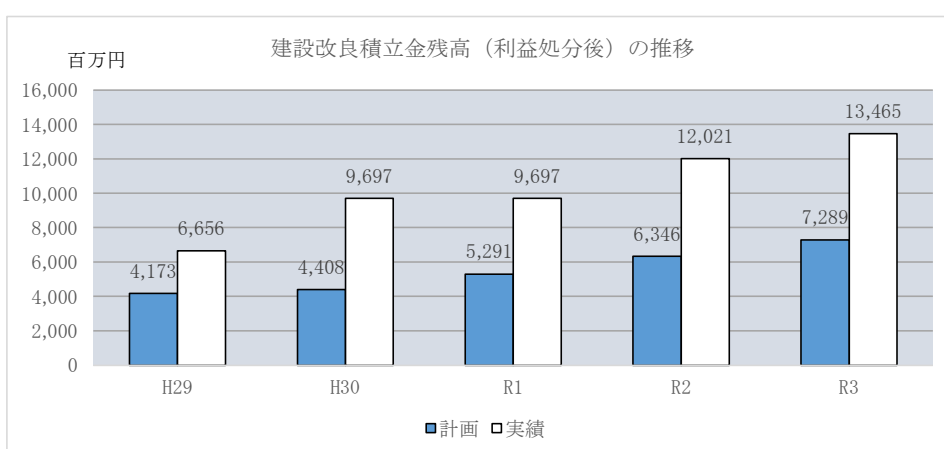
（単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合計
積立額	1,150	1,137	1,055	943	876	5,161
取崩額	454	915	253	-	-	1,623
建設改良積立金残高	4,173	4,408	5,291	6,346	7,289	

建設改良積立金（実績・利益処分後）

（単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合計
積立額	1,610	3,619	-	2,325	1,443	8,997
取崩額	341	578	-	-	-	919
建設改良積立金残高	6,656	9,697	9,697	12,021	13,465	



エ 企業債

令和3年度末時点の未償還残高は、計画値を4億83百万円下回る277億55百万円となった。

企業債（計画）

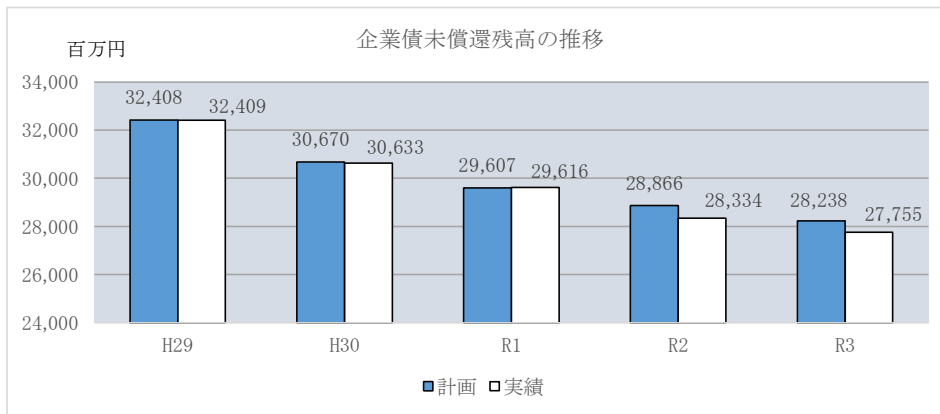
（単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合計
当年度発行額	1,645	1,645	1,645	1,645	1,645	8,227
当年度元金償還額	3,515	3,383	2,709	2,386	2,273	14,267
支払利息	729	653	592	552	514	3,040
当年度末未償還残高	32,408	30,670	29,607	28,866	28,238	-

企業債（実績）

（単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3	合計
当年度発行額	1,645	1,578	1,674	1,088	1,658	7,643
当年度元金償還額	3,514	3,353	2,692	2,369	2,237	14,166
支払利息	712	615	534	472	416	2,749
当年度末未償還残高	32,409	30,633	29,616	28,334	27,755	-



(3) あまがさき下水道ビジョン 2031

令和3年度をもって中期ビジョンの計画期間が満了することから、2年度から公営企業審議会を設置し、次期ビジョン策定に向けた審議が行われ、4年2月に4年度を初年度とする「あまがさき下水道ビジョン 2031」(令和4～13年度、以下「新ビジョン」という。)が策定された。

ア 新ビジョンの施策体系

新ビジョンは、100年後の将来像を見据えて、40年間の財政収支を見通し、直近10年間の取組目標を定めたもので、「尼の下水道を次の世代へ」という基本理念のもと、「まちのくらしを支える」、「災害から守り備える」、「将来へ事業をつなげる」という3つの目的を設定し、それぞれの目的を達成するために7つの施策と10個の方針を掲げ、そのもとで17の取組を進めていくこととしている。

また、17の取組を着実に実施していくため、「あまがさき下水道ビジョン 2031 実施計画 <前期>」を策定し、前期5か年の各取組の目標を定め、その進捗管理を行うこととしている。

イ スtockマネジメント手法による将来投資額の縮減と財源の確保

100年先を見据えたStockマネジメント¹手法を取り入れた施設の維持管理を実施することで、施設の建替え時期の分散化や予防保全²の強化を合わせた効率的な施設の更新を行い、将来への事業費の縮減を図ることとしている。

ウ 財政計画

(ア) 収益的収支

収入は、有収水量が年平均0.9%で減少し、下水道使用料は年平均0.9%ずつ減少すると見込んでいる。また、一般会計からの雨水処理負担金は費用に連動して多少の増減はあるが、収益全体では大きな変動はないと見込んでいる。

一方、支出は、施設の更新などに伴い、減価償却費及び資産減耗費が増加するほか、施設の保全などに係る修繕費に増減はあるが、支出全体では増大することなく推移する見込

¹ 持続可能な事業の実現を目的に、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理すること

² 施設が異常・劣化する前に予防的に対策を実施する管理方法

みである。

その結果、単年度純利益は減少していくが、新ビジョン期間中（令和4～13年度）は、黒字を確保できる見込みである。

(イ) 資本的収支

支出は、雨水貯留管整備事業などの事業費の増加に伴い、建設改良費が増加していくと見込んでいる。

また、収入は、国庫補助金と企業債の借入金が主となり、不足額については、減価償却費等の補填財源によって賄う予定である。

なお、累積資金は、40年後に企業の健全な経営に必要な額として30億円程度を確保することとしており、新ビジョン期間の最終年度である令和13年度の資金は、163億円となる見込みである。

預貯金による運用を行っているが、長期的な資金状況の見通しに基づき、新たな資金運用の方策として、令和4年度に地方債等の債券で5億円の運用を行う予定である。

(ウ) 建設改良費

公共下水道整備費では、雨水貯留管の整備などに係る費用として153億円を計上している。

また、施設改良費のうち老朽管路の整備では、10年間で30kmの更新を予定しており、事業費として219億円を計上しているほか、雨水ポンプ能力の増強や、東部雨水ポンプ場の建替え、施設の延命化などへの事業費として、合わせて431億円を計上するなどにより、建設改良費全体で803億円を計上している。

(エ) 企業債

新ビジョンの期間中は、雨水貯留管の整備や東部雨水ポンプ場の建替えなど、これまで以上に資金需要が増大する見込みである。このため、企業債の借入額及び残高が増加することとなるが、新ビジョン期間中の企業債は、安定した事業運営に必要な資金として30億円程度を確保した中で、借入額を事業費の30%に留め、10年後の企業債残高を310億円以下、40年後の企業債残高を350億円以下にすることを目指し、健全な財政運営の保持に努めることとしている。

4 まとめ

当年度の純利益は、令和2年度にコロナ禍への対応として実施した下水道使用料の基本使用料の減免を3年度は実施しなかったことなどにより、純利益は前年度に比べ約8億円増の約14億円を計上し、19年連続の黒字を維持している。

しかしながら、基幹収益である下水道使用料は、その基となる有収水量等の長期的減少トレンドが明確であり、将来の収益動向には厳しいものがある。

一方、本市は、浸水対策を主目的として管きよ等の下水道施設をいち早く整備してきており、今後、老朽化の進展に伴う施設等の更新に加え、近年増えつつある集中豪雨など自然災害への危機管理対応としての資金需要が確実に増大するものと思われる。

こうしたことから、令和4年2月に策定した「あまがさき下水道ビジョン2031」では、100年後の将来像を見据えて、40年間の財政収支を見通し、直近10年間の取組目標を定めるとともに、前期5か年での中間目標を設定することで、今後の取組の方向性をより具現化していくこととしている。

以上の状況を踏まえ、当面の課題として、次の2点について留意されるよう要請する。

- (1) 「あまがさき下水道ビジョン」では、一定のリスクを保有しつつ施設・設備等の更新に係る時期・費用の平準化を図ることとしていることから、計画の進捗管理は極めて重要であり、計画と乖離がある場合には、その要因分析及び対応等を素早く行えるよう、PDCAサイクルを十分機能させること。
- (2) 人口減少時代において、長期的には収益の確保が困難になると見込まれる中で、下水道事業が、市民の命と暮らしを守るための重要なライフラインであることに鑑み、「あまがさき下水道ビジョン」の取組については、その進捗状況等について、十分な周知を図り、市民の理解を一層深めていくこと。

下水道事業会計
審査資料

1 業務実績表

項 目		令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B
総 人 口 (人)		451,481	450,233	455,835
計画処理区域面積 (ha)		4,055.1	4,055.1	4,055.1
整備面積 (ha)		4,054.5	4,054.5	4,054.5
面積整備率 (%)		100.0	100.0	100.0
水洗化可能戸数 (戸)		219,715	221,541	222,585
水洗化戸数 (戸)		218,829	220,698	221,754
水洗化普及率 (%)		99.6	99.6	99.6
年間総処理水量 (m ³)		86,784,553	92,185,563	91,833,089
年間高級処理水量 (m ³)		75,941,484	75,820,139	74,857,226
処 理 水 量	1 日 平 均 (m ³)	207,490	207,726	204,950
	最 大	晴天時 (m ³)	262,594	289,208
雨天時 (m ³)		873,498	1,076,404	1,598,409
1 日 処 理 能 力	高級処理 (m ³)	362,600	362,600	362,600
	高級処理 +簡易処理 (m ³)	2,641,100	2,641,100	2,641,100
施設利用率 (%)		57.2	57.3	56.5
最 大 稼 働 率	晴天時 (%)	72.4	79.8	76.7
	雨天時 (%)	33.6	40.8	60.5
年間有収水量 (m ³)		54,710,074	54,657,818	54,740,372
管 き よ 延 長 (m)		1,068,883	1,068,857	1,069,256
職 員 数 (人)		74 99	※ 68 93	※ 66 92
下水道使用料 (円)		5,644,695,789	4,739,040,659	5,620,303,886
1m ³ 当たりの下水道使用料 (円)		103.2	86.7	102.7

※ 会計年度任用職員制度の導入により事務補助員を含めている。

備考： 対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 (B - A)	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
5,602	0.1	△ 0.3	1.2	年度末現在
0	0	0	0	〃
0	0	0	0	〃
0	0	0	0	整備面積÷計画処理区域面積×100
1,044	1.1	0.8	0.5	年度末現在
1,056	1.1	0.9	0.5	〃
0	0	0	0	水洗化戸数÷水洗化可能戸数×100
△ 352,474	△ 7.7	6.2	△ 0.4	簡易処理水量を含む
△ 962,913	△ 3.7	△ 0.2	△ 1.3	
△ 2,776	△ 4.0	0.1	△ 1.3	高級処理水量
△ 11,031	22.5	10.1	△ 3.8	〃
522,005	△ 46.4	23.2	48.5	
0	△ 8.1	0	0	年度末現在
0	1.7	0	0	〃
△ 0.8	2.4	0.1	△ 0.8	1日平均高級処理水量÷1日処理能力×100
△ 3.1	18.1	7.4	△ 3.1	1日最大高級処理水量÷1日処理能力×100
19.7	△ 29.1	7.1	19.7	1日最大処理水量÷1日処理能力×100
82,554	△ 1.7	△ 0.1	0.2	
399	0.0	△ 0.0	0.0	年度末現在
△ 2	△ 17.8	△ 8.1	△ 2.9	年度末現在
△ 1	△ 13.9	△ 6.1	△ 1.1	上段は、損益勘定所属職員数の再掲
881,263,227	△ 2.9	△ 16.0	18.6	
16.0	△ 1.2	△ 16.0	18.5	下水道使用料÷年間有収水量

2 比較損益計算書

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	12,363,298,723	100	11,547,517,089	100
1 営 業 収 益	9,652,324,225	78.1	8,791,614,454	76.1
(1) 下 水 道 使 用 料	5,644,695,789	45.6	4,739,040,659	40.9
(2) 雨 水 処 理 負 担 金	3,878,965,288	31.4	3,912,510,608	33.9
(3) 他 会 計 負 担 金	47,326,043	0.4	65,001,956	0.6
(4) そ の 他 営 業 収 益	81,337,105	0.7	75,061,231	0.7
2 営 業 外 収 益	2,645,784,898	21.4	2,755,902,635	23.9
(1) 受 取 利 息	810,177	0.0	622,145	0.0
(2) 国 庫 補 助 金	812,154	0.0	1,068,103	0.0
(3) 他 会 計 補 助 金	14,460,210	0.1	12,797,098	0.1
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	2,603,353,577	21.1	2,715,823,745	23.6
(5) 雑 収 益	26,348,780	0.2	25,591,544	0.2
3 特 別 利 益	65,189,600	0.5	-	-
(1) 固 定 資 産 売 却 益	-	-	-	-
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	5,763,625	0.0	-	-
(3) そ の 他 特 別 利 益	59,425,975	0.5	-	-
総 費 用	10,677,341,954	100	10,908,789,825	100
1 営 業 費 用	10,063,687,518	94.3	10,349,262,325	94.9
(1) 管 き よ 費	134,640,551	1.3	133,330,061	1.2
(2) ポ ン プ 場 費	575,895,283	5.4	544,805,034	5.0
(3) 処 理 場 費	1,081,761,700	10.1	1,124,379,603	10.3
(4) 水 質 管 理 費	3,597,126	0.0	3,823,025	0.0
(5) 水 洗 化 促 進 費	316,353	0.0	265,503	0.0
(6) 水 洗 便 所 貸 付 事 業 費	45,023	0.0	-	-
(7) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	982,205,613	9.2	964,145,381	8.8
(8) 流 域 下 水 汚 泥 処 理 負 担 金	136,900,109	1.3	127,398,921	1.2
(9) 業 務 費	257,150,928	2.4	260,561,817	2.4
(10) 総 係 費	121,552,491	1.1	221,872,308	2.0
(11) 給 与 費	559,704,882	5.3	559,440,259	5.2
(12) 減 価 償 却 費	6,134,118,101	57.5	6,255,592,471	57.4
(13) 資 産 減 耗 費	75,799,358	0.7	153,647,942	1.4
2 営 業 外 費 用	610,322,484	5.7	557,281,195	5.1
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	533,601,233	5.0	472,393,241	4.3
(2) 雑 支 出	76,721,251	0.7	84,887,954	0.8
3 特 別 損 失	3,331,952	0.0	2,246,305	0.0
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	3,331,952	0.0	2,246,305	0.0
当 年 度 純 利 益	1,685,956,769	-	638,727,264	-

(単位:円・%)

令和3年度		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
12,590,714,467	100	1,043,197,378	△ 1.1	△ 6.6	9.0
9,738,523,348	77.3	946,908,894	△ 2.3	△ 8.9	10.8
5,620,303,886	44.6	881,263,227	△ 2.9	△ 16.0	18.6
3,988,084,368	31.7	75,573,760	△ 1.4	0.9	1.9
47,106,958	0.4	△ 17,894,998	△ 5.5	37.3	△ 27.5
83,028,136	0.6	7,966,905	4.6	△ 7.7	10.6
2,826,901,113	22.5	70,998,478	0.9	4.2	2.6
369,827	0.0	△ 252,318	1,000以上	△ 23.2	△ 40.6
2,749,500	0.0	1,681,397	13.2	31.5	157.4
10,117,663	0.1	△ 2,679,435	△ 31.8	△ 11.5	△ 20.9
2,773,115,789	22.1	57,292,044	1.3	4.3	2.1
40,548,334	0.3	14,956,790	△ 13.9	△ 2.9	58.4
25,290,006	0.2	25,290,006	皆増	皆減	皆増
8,239,744	0.0	8,239,744	-	-	皆増
8,290,368	0.1	8,290,368	皆増	皆減	皆増
8,759,894	0.1	8,759,894	皆増	皆減	皆増
11,147,275,453	100	238,485,628	△ 1.9	2.2	2.2
10,632,204,948	95.4	282,942,623	△ 1.3	2.8	2.7
130,569,472	1.2	△ 2,760,589	△ 7.4	△ 1.0	△ 2.1
629,252,213	5.7	84,447,179	12.2	△ 5.4	15.5
1,205,789,224	10.8	81,409,621	1.9	3.9	7.2
3,906,318	0.0	83,293	6.0	6.3	2.2
681,378	0.0	415,875	7.2	△ 16.1	156.6
39,801	0.0	39,801	15.4	皆減	皆増
1,074,512,726	9.6	110,367,345	4.3	△ 1.8	11.4
104,236,406	0.9	△ 23,162,515	△ 11.0	△ 6.9	△ 18.2
263,234,310	2.4	2,672,493	△ 4.8	1.3	1.0
229,187,898	2.1	7,315,590	△ 1.9	82.5	3.3
525,356,646	4.7	△ 34,083,613	△ 30.7	△ 0.0	△ 6.1
6,277,138,217	56.3	21,545,746	1.0	2.0	0.3
188,300,339	1.7	34,652,397	△ 26.9	102.7	22.6
512,636,904	4.6	△ 44,644,291	△ 10.1	△ 8.7	△ 8.0
415,868,137	3.7	△ 56,525,104	△ 13.3	△ 11.5	△ 12.0
96,768,767	0.9	11,880,813	20.2	10.6	14.0
2,433,601	0.0	187,296	93.1	△ 32.6	8.3
2,433,601	0.0	187,296	93.1	△ 32.6	8.3
1,443,439,014	-	804,711,750	4.2	△ 62.1	126.0

3 比較貸借対照表

科 目	令 和 元 年 度 末		令 和 2 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
資 産 合 計	159,089,265,329	100	159,535,006,753	100
1 固 定 資 産	144,161,345,071	90.6	143,303,730,970	89.8
(1) 有 形 固 定 資 産	141,474,491,646	88.9	140,766,542,627	88.2
ア 土 地	17,085,973,050	10.7	17,085,973,050	10.7
イ 建 物	6,187,039,574	3.9	6,345,430,315	4.0
ウ 構 築 物	93,504,618,178	58.8	91,364,658,104	57.2
エ 機 械 及 び 装 置	23,458,915,294	14.7	23,432,114,240	14.7
オ 車 両 運 搬 具	5,273,304	0.0	4,297,390	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	26,414,459	0.0	24,580,756	0.0
キ 建 設 仮 勘 定	1,206,257,787	0.8	2,509,488,772	1.6
(2) 無 形 固 定 資 産	2,672,224,860	1.7	2,522,856,947	1.6
ア 施 設 利 用 権	2,659,968,260	1.7	2,515,429,947	1.6
イ 電 話 加 入 権	917,800	0.0	917,800	0.0
ウ その他無形固定資産	11,338,800	0.0	6,509,200	0.0
(3) 投 資 其 他 の 資 産	14,628,565	0.0	14,331,396	0.0
ア 出 資 金	12,873,600	0.0	12,873,600	0.0
イ 破 産 更 生 債 権 等	16,820,422	0.0	17,004,078	0.0
ウ 貸 倒 引 当 金	△ 15,264,787	△ 0.0	△ 15,745,612	△ 0.0
エ その他投資	199,330	0.0	199,330	0.0
2 流 動 資 産	14,927,920,258	9.4	16,231,275,783	10.2
(1) 現 金 ・ 預 金	14,215,729,204	8.9	15,290,466,725	9.6
(2) 未 収 金	734,828,842	0.5	974,135,004	0.6
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 22,837,788	△ 0.0	△ 34,029,153	△ 0.0
(4) 前 払 金	-	-	603,207	0.0
(5) その他流動資産	200,000	0.0	100,000	0.0

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、166,835,155,090円である。

(単位:円・%)

令和3年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
161,069,398,214	100	1,534,391,461	△ 0.4	0.3	1.0
143,231,671,306	88.9	△ 72,059,664	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.1
140,762,005,272	87.4	△ 4,537,355	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.0
17,106,841,971	10.6	20,868,921	0	0	0.1
6,189,390,099	3.8	△ 156,040,216	△ 1.1	2.6	△ 2.5
90,645,766,250	56.3	△ 718,891,854	△ 0.8	△ 2.3	△ 0.8
24,288,764,912	15.1	856,650,672	4.2	△ 0.1	3.7
2,229,095	0.0	△ 2,068,295	△ 28.5	△ 18.5	△ 48.1
25,961,542	0.0	1,380,786	3.6	△ 6.9	5.6
2,503,051,403	1.6	△ 6,437,369	△ 45.2	108.0	△ 0.3
2,455,715,565	1.5	△ 67,141,382	△ 5.5	△ 5.6	△ 2.7
2,449,144,165	1.5	△ 66,285,782	△ 5.7	△ 5.4	△ 2.6
917,800	0.0	0	△ 4.3	0	0
5,653,600	0.0	△ 855,600	68.3	△ 42.6	△ 13.1
13,950,469	0.0	△ 380,927	△ 1.5	△ 2.0	△ 2.7
12,873,600	0.0	0	0	0	0
14,967,821	0.0	△ 2,036,257	△ 29.6	1.1	△ 12.0
△ 14,051,722	△ 0.0	1,693,890	31.0	△ 3.1	10.8
160,770	0.0	△ 38,560	0	0	△ 19.3
17,837,726,908	11.1	1,606,451,125	3.4	8.7	9.9
17,028,283,700	10.6	1,737,816,975	6.9	7.6	11.4
828,292,586	0.5	△ 145,842,418	△ 37.0	32.6	△ 15.0
△ 18,949,378	△ 0.0	15,079,775	15.8	△ 49.0	44.3
-	-	△ 603,207	-	皆増	皆減
100,000	0.0	0	0	△ 50.0	0

科 目	令 和 元 年 度 末		令 和 2 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
負債・資本合計	159,089,265,329	100	159,535,006,753	100
負債合計	87,451,049,470	55.0	87,252,921,337	54.7
1 固定負債	27,863,084,707	17.5	26,725,444,541	16.8
(1) 企業債	27,246,384,171	17.1	26,096,778,608	16.4
(2) 引当金	616,700,536	0.4	628,665,933	0.4
ア 退職給付引当金	616,700,536	0.4	628,665,933	0.4
2 流動負債	5,034,053,584	3.2	5,602,382,259	3.5
(1) 企業債	2,369,283,724	1.5	2,237,305,563	1.4
(2) 未払金	2,419,166,655	1.5	3,165,195,219	2.0
(3) 引当金	61,043,412	0.1	55,577,940	0.0
ア 賞与引当金	51,088,816	0.1	49,584,724	0.0
イ 法定福利費引当金	9,954,596	0.0	5,993,216	0.0
(4) 預り金	184,359,793	0.1	144,203,537	0.1
(5) その他流動負債	200,000	0.0	100,000	0.0
3 繰延収益	54,553,911,179	34.3	54,925,094,537	34.4
(1) 長期前受金	122,411,541,400	77.0	125,014,101,266	78.3
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 67,857,630,221	△ 42.7	△ 70,089,006,729	△ 43.9
資本合計	71,638,215,859	45.0	72,282,085,416	45.3
1 資本金	42,772,691,456	26.9	42,772,691,456	26.8
2 剰余金	28,865,524,403	18.1	29,509,393,960	18.5
(1) 資本剰余金	17,483,059,290	11.0	17,488,201,583	11.0
ア 受贈財産評価額	1,343,973,402	0.8	1,343,973,402	0.8
イ 国庫補助金	8,538,299,506	5.4	8,538,299,506	5.4
ウ 国庫負担金	197,224,741	0.1	197,224,741	0.1
エ 他会計補助金	4,641,684,307	2.9	4,646,826,600	2.9
オ 他会計負担金	194,301	0.0	194,301	0.0
カ 負担金	1,092,820,639	0.7	1,092,820,639	0.7
キ その他資本剰余金	1,668,862,394	1.1	1,668,862,394	1.1
(2) 利益剰余金	11,382,465,113	7.1	12,021,192,377	7.5
ア 建設改良積立金	9,696,508,344	6.1	9,696,508,344	6.1
イ 当年度未処分 利益剰余金	1,685,956,769	1.0	2,324,684,033	1.4
(繰越利益剰余金 年度末残高)	-	-	-	-
(当年度純利益)	1,685,956,769	-	638,727,264	-

(単位:円・%)

令和3年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
161,069,398,214	100	1,534,391,461	△ 0.4	0.3	1.0
87,317,664,485	54.2	64,743,148	△ 2.6	△ 0.2	0.1
26,196,717,939	16.3	△ 528,726,602	△ 2.8	△ 4.1	△ 2.0
25,600,060,747	15.9	△ 496,717,861	△ 2.5	△ 4.2	△ 1.9
596,657,192	0.4	△ 32,008,741	△ 13.1	1.9	△ 5.1
596,657,192	0.4	△ 32,008,741	△ 13.1	1.9	△ 5.1
5,410,568,072	3.3	△ 191,814,187	△ 25.3	11.3	△ 3.4
2,155,017,861	1.3	△ 82,287,702	△ 12.0	△ 5.6	△ 3.7
3,102,166,143	1.9	△ 63,029,076	△ 37.9	30.8	△ 2.0
58,724,178	0.0	3,146,238	△ 15.5	△ 9.0	5.7
48,813,121	0.0	△ 771,603	△ 15.7	△ 2.9	△ 1.6
9,911,057	0.0	3,917,841	△ 14.0	△ 39.8	65.4
94,559,890	0.1	△ 49,643,647	130.0	△ 21.8	△ 34.4
100,000	0.0	0	0	△ 50.0	0
55,710,378,474	34.6	785,283,937	0.3	0.7	1.4
127,722,955,531	79.3	2,708,854,265	1.9	2.1	2.2
△ 72,012,577,057	△ 44.7	△ 1,923,570,328	△ 3.1	△ 3.3	△ 2.7
73,751,733,729	45.8	1,469,648,313	2.5	0.9	2.0
42,772,691,456	26.6	0	1.4	0	0
30,979,042,273	19.2	1,469,648,313	4.1	2.2	5.0
17,514,410,882	10.9	26,209,299	0.2	0.0	0.1
1,364,842,323	0.9	20,868,921	0	0	1.6
8,538,299,506	5.3	0	0	0	0
197,224,741	0.1	0	0	0	0
4,652,166,978	2.9	5,340,378	0.6	0.1	0.1
194,301	0.0	0	0	0	0
1,092,820,639	0.7	0	0	0	0
1,668,862,394	1.0	0	0	0	0
13,464,631,391	8.3	1,443,439,014	10.8	5.6	12.0
12,021,192,377	7.4	2,324,684,033	59.5	0	24.0
1,443,439,014	0.9	△ 881,245,019	△ 59.8	37.9	△ 37.9
-	-	-	皆減	-	-
1,443,439,014	-	804,711,750	4.2	△ 62.1	126.0

4 経営分析表

分析項目		比率			算式
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産対長期資本比率(%)	93.6	93.1	92.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率(%)	296.5	289.7	329.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率(%)	296.5	289.7	329.7	$\frac{\text{現金} + \text{預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率(%)	115.8	105.9	112.9	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率(%)	115.2	105.9	112.7	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率(%)	95.9	84.9	91.6	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
その他	企業債元利償還金対料金収入比率(%)	57.1	60.0	47.2	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費対料金収入比率(%)	9.8	※ 11.8	※ 9.3	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり営業収益(千円)	130,437	※ 129,288	※ 147,553	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

※ 会計年度任用職員制度の導入に伴い変動が生じている。

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「-」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増高する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

備考 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額

2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

3 総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益

4 総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失

5 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益

6 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

7 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益